

第197回**定時株主総会 招集ご通知****開催日時** 2026年6月26日（金曜日） 午前10時**開催場所** 名古屋市熱田区三本松町1番1号
当社本店**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件**目 次**

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33





Change
for
Future

代表取締役社長 田中 亨

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの経営に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども日本車両は、1896年の設立以来130年にわたり、鉄道車両製造のトップメーカーとしてわが国の鉄道の発展に貢献するとともに、建設機械、輸送用機器、橋梁、車両検修設備など、「インフラストラクチャー創造企業」として社会基盤の発展に貢献してまいりました。

今後も当社を取り巻く経営環境が大きく変化していくなかで、当社は持続可能な社会に貢献するため、環境負荷の低い製品やサービスを導入し、また省人化・省力化といったお客様のニーズに応えるため、デジタル技術ほか、最新の技術を活用した技術開発を積極的に進めております。本年、創立130周年を迎えるにあたり、4月1日に企業理念を刷新いたしました。新しい企業理念に基づき、“ものづくり”に誇りを持って真摯に取り組むと同時に、変化を恐れることなく前向きにチャレンジすることで、グループ一丸となって当社の果たすべき社会的使命を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営につきまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

ものづくりに誇りを持ち、お客様のニーズに応え、社会基盤の発展に貢献する

株 主 各 位

〔証券コード7102〕

2026年6月5日

名古屋市熱田区三本松町1番1号

日本車輛製造株式会社

代表取締役社長 田 中 守

第197回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第197回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.n-sharyo.co.jp/finance/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本車輛」又は「コード」に当社証券コード「7102」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7102/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほか、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2026年6月25日（木曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2026年6月26日（金曜日） 午前10時		
2 場 所	名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店		
3 目的事項	報告事項	1. 第197期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第197期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件	
4 その他招集にあたっての決定事項	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (3) 書面とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。		

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を掲載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書、個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

×××年 ×月×日

（議決権行使欄）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

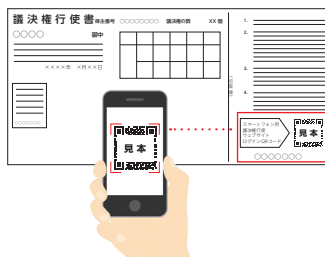
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

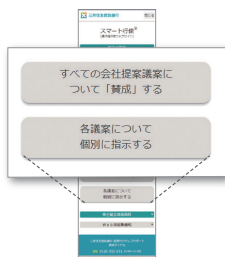
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

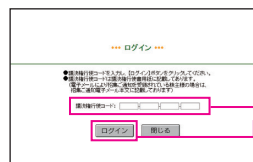
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

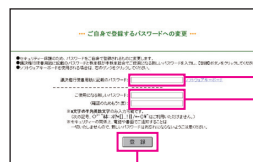
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、配当については、長期的・安定的に実施することを基本とし、業績動向、財政状態及び今後の事業展開に向けた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、今後の財務状況及び連結業績などを総合的に勘案した結果、前期の期末配当20円に5円を加え、1株当たり25円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 360,759,725円

(中間配当金を含めた1株あたりの年間配当金は、中間配当金20円を含め、合計45円となります。)

(3) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	たなか まもる 田中 守	代表取締役 取締役社長	再任
2	ふかや みちかず 深谷 道一	代表取締役 専務取締役 総合企画本部長	再任
3	あひこ ゆういち 阿彦 雄一	常務取締役 鉄道車両本部長	再任
4	とみだ のぶゆき 富田 庸公	常務取締役 建設機械本部長	再任
5	にいみ あつし 新美 篤志	社外取締役	再任 社外 独立
6	かとう みちこ 加藤 倫子	社外取締役	再任 社外 独立
7	ふくいずみ やすし 福泉 靖史	社外監査役	新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社株式の数

1,338株

候補者番号

1

たなか
田中まもる
守

(1958年8月5日生 男性)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月 日本国有鉄道入社
2010年 6 月 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部車両部長
2014年 6 月 同執行役員関西支社長
2016年 6 月 同執行役員総合技術本部副本部長・技術企画部長
2016年 6 月 当社監査役
2018年 6 月 東海旅客鉄道株式会社取締役常務執行役員新幹線鉄道事業本部
2020年 6 月 同代表取締役副社長鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
2023年 6 月 当社代表取締役取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

田中 守氏は、東海旅客鉄道株式会社において主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、取締役常務執行役員及び代表取締役副社長を歴任の後、2023年からは当社において代表取締役社長を務めております。技術全般及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い識見を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



所有する当社株式の数

1,142株

候補者番号

2

ふかや
深谷みちかず
道一

(1959年12月22日生 男性)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月 日熊工機株式会社入社
1999年 1 月 当社入社
2010年 6 月 同機電本部管理部長
2012年12月 同機電本部鳴海製作所長
2017年 7 月 同人事部副本部長
2018年 6 月 同執行役員総務部長
2020年 6 月 同執行役員機電本部長
2022年 6 月 同取締役機電本部長
2024年 4 月 同取締役建設機械本部長
2024年 6 月 同常務取締役建設機械本部長
2025年 6 月 同代表取締役専務取締役企画本部長、コンプライアンス担当
2025年 7 月 同代表取締役専務取締役総合企画本部長、コンプライアンス担当（現在）

取締役候補者とした理由

深谷道一氏は、当社において、主として建設機械事業における企画に関する業務に従事し、2025年からは代表取締役専務取締役総合企画本部長を務めております。建設機械事業及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い識見を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



候補者番号

3

あ ひ こ ゆ う い ち
阿 彦 雄 一

(1969年5月18日生 男性)

再 任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年 4 月	東海旅客鉄道株式会社入社
2021年 7 月	同安全対策部次長
2024年 6 月	当社執行役員鉄道車両本部長
2025年 6 月	同常務取締役鉄道車両本部長（現在）

所有する当社株式の数

148株

取締役候補者とした理由

阿彦雄一氏は、東海旅客鉄道株式会社において主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、2025年からは当社において常務取締役鉄道車両本部長を務めております。鉄道車両事業に関する豊富な経験と幅広い識見を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



候補者番号

4

と み だ の ぶ ゆ き
富 田 庸 公

(1965年8月11日生 男性)

再 任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1989年 4 月	当社入社
2015年10月	同機電本部開発技術部長
2017年 7 月	同機電本部管理部長、同本部鳴海製作所長
2020年 7 月	同機電本部副本部長、同本部管理部長、同本部鳴海製作所長
2022年 6 月	同執行役員機電本部副本部長、同本部管理部長、同本部鳴海製作所長
2024年 4 月	同執行役員建設機械本部副本部長、同本部管理部長
2024年 6 月	同執行役員建設機械本部副本部長
2025年 6 月	同常務取締役建設機械本部長（現在）

所有する当社株式の数

593株

取締役候補者とした理由

富田庸公氏は、当社において、主として建設機械事業における技術・開発・企画に関する業務に従事し、2025年からは常務取締役建設機械本部長を務めております。建設機械事業に関する豊富な経験と幅広い識見を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



所有する当社株式の数
1,386株

候補者番号

5

にい み
新美

あつ し
篤志

(1947年7月30日生 男性)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2000年 6月 同取締役元町工場長・堤工場長
2004年 6月 同取締役
2005年 6月 同専務取締役生産管理・物流本部長、製造本部長
2006年 6月 同専務取締役生産企画本部長
2007年 6月 同専務取締役調達本部長
2009年 6月 同代表取締役副社長
2009年 6月 株式会社ジェイテクト監査役
2013年 6月 同代表取締役会長
2014年 6月 株式会社名古屋証券取引所取締役（非常勤）（現在）
2015年 3月 ヤマハ発動機株式会社取締役
2016年 6月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

新美篤志氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長を歴任するなど、生産管理や企業経営に関する豊富な経験及び幅広い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経歴に基づき、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と有益な助言をいただくことを期待しております。



所有する当社株式の数
1,513株

候補者番号

6

か とう
加藤

みち こ
倫子

(1953年8月20日生 女性)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4月 弁護士登録 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会
旗法律事務所入所
1998年 4月 名古屋弁護士会副会長
2001年 4月 加藤総合法律事務所（現 加藤・上田総合法律事務所）開設
2005年 4月 愛知県弁護士会研修委員会委員長
2007年 4月 名古屋大学大学院法学研究科教授
2015年 6月 当社社外監査役
2024年 6月 同社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤倫子氏は、弁護士の資格を有しており、名古屋大学大学院の教授も歴任するなど豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社においては、その経験と識見を活かし2015年から社外監査役を務めておりました。こうした同氏の能力、識見、経歴に基づき、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と有益な助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社株式の数

220株

候補者番号

7

ふく いずみ
福泉

やす し
靖史

(1958年7月16日生 男性)

新任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月	三菱重工業株式会社入社
2011年 4 月	Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.（現 Mitsubishi Power Americas, Inc.）上級副社長
2015年 4 月	三菱重工業株式会社パワードメイン企画管理副統括部長
2017年 4 月	同執行役員パワードメイン副ドメイン長
2019年 4 月	同常務執行役員パワードメイン副ドメイン長
2020年 4 月	同常務執行役員エナジードメイン副ドメイン長
2023年 4 月	同エナジードメインExecutive Advisor
2024年 6 月	当社社外監査役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

福泉靖史氏は、三菱重工業株式会社において海外子会社の上級副社長や常務執行役員エナジードメイン副ドメイン長を歴任するなど、技術全般及び企業経営に関する豊富な経験や幅広い識見を有しております。当社においては、その経験と識見を活かし2024年から社外監査役を務めております。こうした同氏の能力、識見、経歴に基づき、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と有益な助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中 守氏及び阿彦雄一氏は、現在及び過去10年以内において、当社の親会社である東海旅客鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 新美篤志氏、加藤倫子氏及び福泉靖史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 新美篤志氏及び加藤倫子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって新美篤志氏が10年、加藤倫子氏が2年となります。
5. 福泉靖史氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任により社外監査役を退任する予定であります。
6. 新美篤志氏及び加藤倫子氏は、現在、指名・報酬委員会の委員及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員をそれぞれ務めておりますが、新美篤志氏及び加藤倫子氏の再任が承認された場合には、引き続き、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や取締役の報酬等の決定について、また、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として親会社等との重要な取引等について、それぞれ客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。また、福泉靖史氏の選任が承認された場合には、指名・報酬委員会の委員及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として、それぞれ客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。
7. 当社は、新美篤志氏及び加藤倫子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、新美篤志氏及び加藤倫子氏の再任が承認された場合は、2名との当該契約を継続する予定であります。また、当社は、福泉靖史氏との間で社外監査役として同責任限定契約を締結しており、福泉靖史氏の社外取締役選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、新美篤志氏及び加藤倫子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、新美篤志氏及び加藤倫子氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、福泉靖史氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

【スキル・マトリックス】

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけております。

取締役		企業経営	財務・ 会計	営業・ マーケティング	海外	技術・ 開発	製造・ 品質管理	法務・ コンプライアンス
田 中 守		●			●	●	●	●
深 谷 道 一		●	●	●				●
阿 彦 雄 一				●	●	●	●	
富 田 庸 公				●	●	●	●	
新 美 篤 志	社外	●			●	●	●	●
加 藤 倫 子	社外	●	●					●
福 泉 靖 史	社外	●	●		●	●	●	

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 福泉靖史氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者水野泰二氏は、監査役福泉靖史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



みずの たいじ
水野 泰二 (1962年7月22日生 男性)

新任

社外

独立

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1999年 4 月	弁護士登録 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会 齋藤勉法律事務所（現 本町シティ法律事務所）入所
2004年 7 月	本町シティ法律事務所 パートナー弁護士就任（現在）
2018年 4 月	日本弁護士連合会理事、愛知県弁護士会副会長
2025年 6 月	豊和工業株式会社社外取締役監査等委員（現在）

所有する当社株式の数

—

社外監査役候補者とした理由

水野泰二氏は、弁護士の資格を有しており、また、豊和工業株式会社社外取締役監査等委員を務められるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、取締役の職務執行を監督する上で相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野泰二氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である水野泰二氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を同氏と締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
999億71百万円	3.8%増 	119億86百万円	64.2%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
116億15百万円	67.5%増 	116億61百万円	81.8%増 

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、「当期」という。）の我が国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇に加え、米国の通商政策及び中東情勢等の地政学リスクの影響を注視する必要があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両事業、エンジニアリング事業の売上が増加したことなどにより、売上高は前期比3.8%増加の99,971百万円となりました。利益面につきましては、鉄道車両事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業の利益が増加したことなどにより、営業利益は前期比67.5%増加の11,615百万円、経常利益は前期比64.2%増加の11,986百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比81.8%増加の11,661百万円となりました。

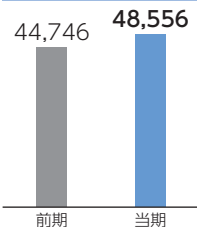
以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄道車両事業

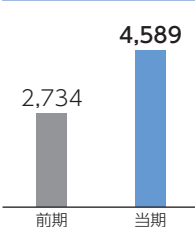
売上高構成比
48.6%



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



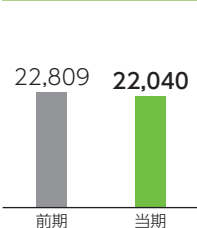
J R東海向けN700S新幹線電車やJ R東海向け315系電車のほか、東京都交通局向け電車、名古屋鉄道向け電車などの売上があり、公営・民営鉄道向け車両の売上が前期に比して増加したことなどにより、鉄道車両事業の売上高は48,556百万円となり、前期比8.5%増加となりました。

建設機械事業

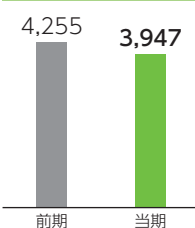
売上高構成比
22.0%



売上高 (単位：百万円)

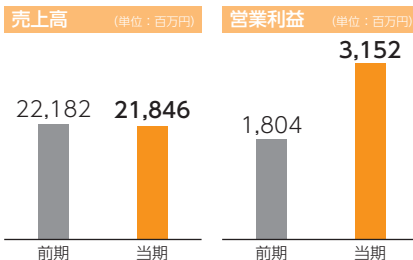
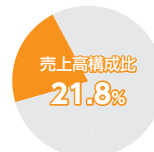


営業利益 (単位：百万円)



大型杭打機、小型杭打機、全回転チュービング装置などの売上がありましたが、国内向けの大型杭打機の売上が前期に比して減少したことなどにより、建設機械事業の売上高は22,040百万円となり、前期比3.4%減少となりました。

輸送用機器・鉄構事業

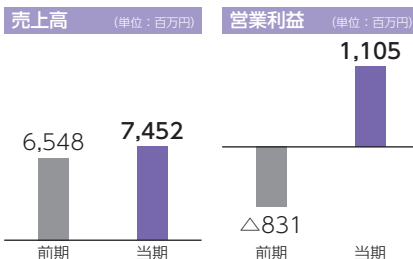
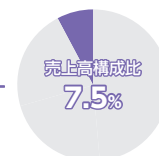


輸送用機器におきましては、民生用バルクローリ、大型自走式キャリヤ、無人搬送装置、貨車などの売上があり、貨車の売上が前期に比して増加しました。

鉄構におきましては、圏央道飯沼川高架橋、一般国道247号青海IC、一般国道247号大田ICなどの売上がありましたが、道路橋の売上が前期に比して減少しました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は21,846百万円となり、前期比1.5%減少となりました。

エンジニアリング事業



鉄道事業者向け機械設備のほか、家庭紙メーカー向け製造設備、各地のJA向け営農プラントなどの売上があり、鉄道事業者向け機械設備の売上が前期に比して増加したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は7,452百万円となり、前期比13.8%増加となりました。

当期末の受注残高は199,387百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で142,618百万円、建設機械事業で17,295百万円、輸送用機器・鉄構事業で35,303百万円、エンジニアリング事業で4,169百万円となっております。

事業別売上高比較

事業区分	前期売上高	構成比	当期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	44,746 ^{百万円}	46.4 [%]	48,556 ^{百万円}	48.6 [%]	88,383 ^{百万円}
建設機械	22,809	23.7	22,040	22.0	19,798
輸送用機器・鉄構	22,182	23.0	21,846	21.8	20,096
エンジニアリング	6,548	6.8	7,452	7.5	7,836
その他	52	0.1	75	0.1	75
合計	96,340	100.0	99,971	100.0	136,189

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は4,292百万円でした。主なものとして、社員寮の新築や鉄道車両事業におけるFSW装置の改修及び車両散水試験装置の更新などがあり、各製作所の生産能力の維持・向上のための設備の更新を実施いたしました。

なお、当社は、2017年4月に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「その他」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金に計上しております。

また、譲渡資産のうち、2023年3月に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が減少しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、中東情勢をはじめとする世界各国での地政学リスクの急速な高まりや、国内の人口減少等により、厳しさを増しております。

引き続き、当社は、品質向上や低コスト化、業務の効率化を更に推進し、経営体力の強化に努めてまいります。なお、各事業別の対処すべき課題は以下のとおりです。

鉄道車両事業は、アフターコロナにおける鉄道事業者の車両更新需要の縮小など、今後も厳しい受注環境が継続することが見込まれます。このような環境下において、新幹線電車をはじめ、特急型車両、通勤型車両、事業用車両等、幅広い車種に対応できる強みを活かしつつ、デジタル技術の活用によって車両品質の向上に努めます。また、労働力人口の減少を見据え、事業者のニーズを捉えた車両の省メンテナンス技術や状態監視、環境負荷低減のための車両の空力性能の向上等の技術開発を推進し、新しい価値の提供に向けて取り組んでまいります。さらに、生産プロセスの改善によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。

建設機械事業は、国内市場では社会インフラ整備や都市再開発が継続して見込まれることから、建設需要は底堅い一方で、国外市場では最大の輸出先であった韓国の市況が低調であり、これに変わる市場の開拓が急務であることから、インフラ投資の増加が期待される米国や台湾の市場動向を注視しております。このような市況において、杭打機をはじめとする建設機械の製造・開発ノウハウを活かし、各地域のニーズに合わせた柔軟な対応を進めてまいります。また、建設現場におけるCO₂排出量の削減や労働力不足を補う省人化等の市場ニーズを捉え、建設機械の電動化・自動化等の実現に向けた技術開発を推進するとともに、保守の分野において顧客の省力化に資するサービス等を開発することにより、競争力の強化に努めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は、各種タンクローリ、製鉄所向けキャリア、無人搬送装置（AGV）については今後も更新需要を中心に一定程度の需要があると見込まれるものの、厳しい受注環境にあることは変わりません。このような環境下において、主力の高圧ガスタンクローリやキャリア、AGVを中心に、将来的なエネルギー動向や労働力不足を補う省人化等の市場ニーズを捉えた新製品の投入や新技術の導入に向けた技術開発を進めており、実用化したキャリアの自動運転技術については今後の普及を進めてまいります。また、設計の標準化等によるコスト低減を進めることで、競争力の強化と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構は、新設橋梁は「国土強靱化基本計画」などの公共施策はあるものの、依然として厳しい競争環境にあると認識しております。一方、高速道路の大規模更新・大規模修繕の発注量が増加傾向にあるなど老朽化対策による補修・保全事業の重要性が一層高まっております。このような環境を踏まえ、新設橋梁は引き続き技術提案能力の強化に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全事業では、東海道新幹線の大規模改修工事における橋梁補修の工事実績を通じて蓄積したノウハウを活かして道

路橋の補修・保全工事の受注に努めてまいります。

エンジニアリング事業は、鉄道事業者向け機械設備、穀物乾燥調製貯蔵施設及び製紙機械は社会基盤として不可欠な設備であり、今後も一定の需要が継続すると見込まれます。これらの設備には安全性向上、省力化に加え、高齢化や労働力不足を補う省人化や保守性の向上が求められており、市場ニーズにきめ細かく対応する提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

当社は、過去の米国向け大型鉄道車両案件において発生した多額の損失による財務状況の悪化への対応として、2017年4月に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡し、さらに、同年11月に親会社より350億円の長期借入を行いました。

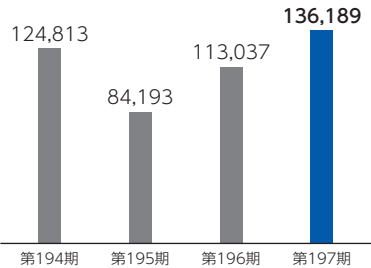
2021年度より上記の長期借入金の返済を開始し、また、譲渡した工場資産のうち豊川製作所を2023年3月に親会社から買い戻しました。引き続き、長期借入金を着実に縮減し財務基盤の強化に努めるとともに、現在取り組んでいる経営改善の取組みを進め、経営体力の強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

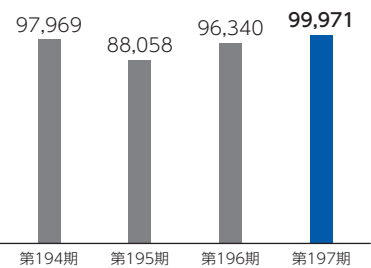
(単位 百万円)

区分	第194期 (2022年度)	第195期 (2023年度)	第196期 (2024年度)	第197期 (2025年度)
受注高	124,813	84,193	113,037	136,189
売上高	97,969	88,058	96,340	99,971
経常利益	4,494	6,306	7,297	11,986
親会社株主に帰属する当期純利益	3,118	5,381	6,416	11,661
1株当たり当期純利益	216.08円	372.93円	444.62円	808.18円
総資産	124,363	136,397	131,164	152,564
純資産	51,123	62,228	64,648	82,248

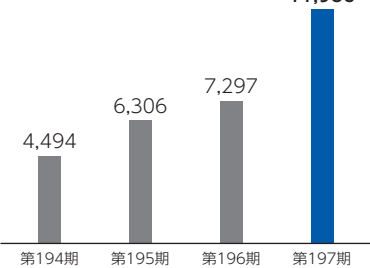
■ 受注高 (単位：百万円)



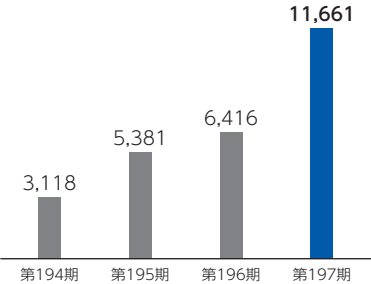
■ 売上高 (単位：百万円)



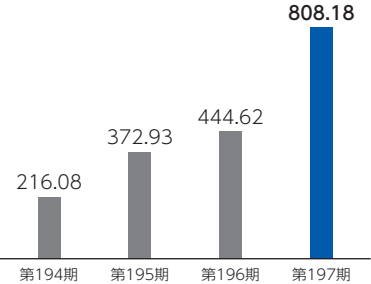
■ 経常利益 (単位：百万円)



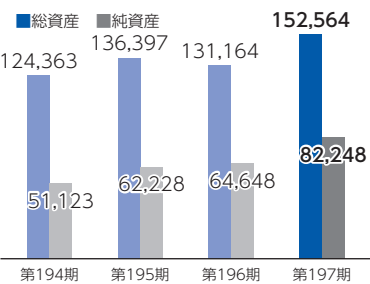
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式7,352千株（議決権比率51.2%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両等を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しておりますが、そのうち豊川製作所については2023年3月31日に親会社から買い戻しました。残る鳴海製作所、衣浦製作所を、譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結し、当社が従前どおり工場として使用を継続しております。さらに、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

(ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

イ、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との重要な取引等につきましては、その内容の公正性・合理性を確保するため、取締役会での決議に先立ち、過半数の独立社外取締役を含む、親会社からの独立性を有する者のみで構成する「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」で審議を行っております。取締役会は、当該委員会での審議内容を尊重し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認した上で決議を行っております。

ウ、取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	50 ^{百万円}	100.0 [%]	鉄道車両の部品製造及び役務提供
重車輛工業株式会社	10 ^{百万円}	100.0	建設機械等の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエツ	90 ^{百万円}	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注) NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCは2026年3月に清算結了いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主な製品
鉄道車両	電車、気動車、ハイブリッド車、客車、保線機械、車両部品
建設機械	杭打機、全回転チュービング装置、アースドリル、障害撤去機、その他基礎工事関連製品
輸送用機器・鉄構	タンクローリ、タンクトレーラ、タンクコンテナ、貯槽、大型陸上車両（キャリア）、無人搬送装置、貨車、道路橋、鉄道橋
エンジニアリング	鉄道事業者向け機械設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京本部	東京都港区
支店	米国マサチューセッツ州
営業所	大阪市北区・福岡市博多区・北海道北広島市・仙台市若林区・広島市中区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工場	豊川製作所 愛知県豊川市
	鳴海製作所 名古屋市緑区
	衣浦製作所 愛知県半田市

②子会社

名称	所在地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
重車輛工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエーツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況 (2026年 3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄 道 車 両	1,137 名
建 設 機 械	365
輸 送 用 機 器 ・ 鉄 構	361
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	94
そ の 他	219
合 計	2,176

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年 3月31日現在)

借入先	借入額
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	30,519 百万円

(注) 上記金額には、譲渡した固定資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は13,941百万円であります。

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,800,000株

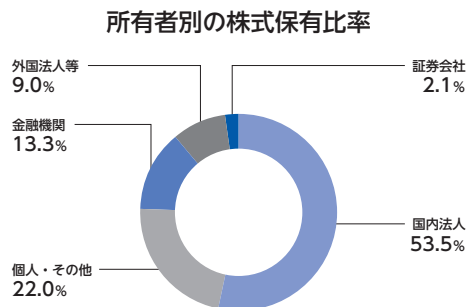
(2) 発行済株式の総数 14,430,389株
(自己株式244,623株を除く)

(3) 株主数 10,889名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東海旅客鉄道株式会社	7,352	50.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	856	5.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	419	2.90
日本車輻従業員持株会	281	1.95
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	155	1.08
村松 俊三	146	1.01
株式会社三菱UFJ銀行	141	0.98
RE FUND 107-CLIENT AC	131	0.91
日本生命保険相互会社	129	0.90
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	125	0.87

(注) 1. 当社は自己株式を244千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位					氏名				担当及び重要な兼職の状況	
代 取	表 締	取 役	締 社	役 長	田	中	守			
代 専	表 務	取 取	締 締	役 役	深	谷	道	一	総合企画本部長、コンプライアンス担当	
常	務	取	締	役	阿	彦	雄	一	鉄道車両本部長	
常	務	取	締	役	富	田	庸	公	建設機械本部長	
取			締	役	新	美	篤	志	株式会社名古屋証券取引所 取締役	
取			締	役	加	藤	倫	子	弁護士	
取			締	役	西	畑		彰		
常	勤	監	査	役	上	田	素	之		
常	勤	監	査	役	平	岩	寿	朗		
監			査	役	福	泉	靖	史		
監			査	役	臼	井	俊	一	東海旅客鉄道株式会社 常務執行役員	

- (注) 1. 取締役 新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 上田素之氏及び監査役 福泉靖史氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 上田素之氏は、金融機関における業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 新美篤志氏、加藤倫子氏、西畑 彰氏、常勤監査役 上田素之氏及び監査役 福泉靖史氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の異動
- 就任 2025年6月27日開催の第196回定時株主総会において、新たに取締役に阿彦雄一氏及び富田庸公氏、監査役に平岩寿朗氏が選任され、就任しました。
- 退任 2025年6月27日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長 子安 陽氏、常務取締役 田山 稔氏は任期満了により退任し、監査役 西村浩人氏は辞任により退任しました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会社役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、個人別の報酬額の決定手続きを客観性・透明性あるものとするため、役職に応じた報酬体系とすること及び担当業務の成果等を総合的に勘案して基本報酬を算定することであります。

また、当社は、取締役の報酬等の決定における客観性・合理性を確保するため、全社外取締役と代表取締役社長を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。決定方針は、指名・報酬委員会において審議を経たうえで、取締役会において当該審議内容を尊重して決議しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に係る株主総会決議日は1994年6月29日であり、その決議の内容は、取締役の報酬額を月額3,000万円以内、監査役の報酬額を月額800万円以内とするものであります。なお、当該株主総会決議日における役員の実数は、取締役が18名、監査役が4名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定につきましては、代表取締役社長である田中 守に委任する旨を取締役会

において決議しております。なお、取締役会の決議に先立ち、指名・報酬委員会において審議を行っております。

委任された権限の内容は、決定方針に基づき、各取締役の個人別報酬を決定するというものであり、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うためには代表取締役社長が適任であることがその理由であります。

指名・報酬委員会では、取締役の報酬等の内容等について、決定方針との整合性を含めて審議を行っており、代表取締役社長による委任された内容の決定にあたっては、当該審議内容を踏まえておりますので、取締役会としても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	126 (21)	126 (21)	－ (－)	－ (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	46 (28)	46 (28)	－ (－)	－ (－)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	173 (50)	173 (50)	－ (－)	－ (－)	12 (5)

(注) 上表には、2025年6月27日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含み、無報酬の取締役1名及び監査役1名を除いております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況
 (出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した14回の実業委員会全てに出席いたしました。

実業委員会においては、経営者としての豊富な経験及び幅広い識見を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員長として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員長として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

取締役 加藤 倫子

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験及び幅広い識見を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

取締役 西畑 彰

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い識見を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

常勤監査役 上田 素之

当事業年度に開催した14回の取締役会及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法及びその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 福泉 靖史

当事業年度に開催した14回の取締役会及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法及びその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	87,013
現金及び預金	5,087
受取手形、売掛金及び契約資産	33,541
電子記録債権	3,316
商品及び製品	2,226
半製品	1,362
仕掛品	28,150
原材料及び貯蔵品	2,653
短期貸付金	8,824
未収還付法人税等	633
その他	1,219
貸倒引当金	△3
固定資産	65,550
有形固定資産	29,760
建物及び構築物	8,387
機械装置及び運搬具	4,878
土地	14,100
リース資産	1,473
建設仮勘定	154
その他	767
無形固定資産	285
投資その他の資産	35,503
投資有価証券	17,174
繰延税金資産	155
退職給付に係る資産	16,618
その他	1,564
貸倒引当金	△9
資産合計	152,564

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	46,778
支払手形及び買掛金	7,934
電子記録債務	5,385
1年内返済予定の長期借入金	16,841
未払費用	4,560
未払法人税等	37
前受金	5,146
賞与引当金	2,239
工事損失引当金	24
受注損失引当金	71
その他	4,536
固定負債	23,537
長期借入金	13,678
リース債務	2,078
繰延税金負債	7,072
石綿健康被害補償引当金	117
退職給付に係る負債	328
その他	263
負債合計	70,316
(純資産の部)	
株主資本	66,825
資本金	11,810
資本剰余金	156
利益剰余金	55,386
自己株式	△528
その他の包括利益累計額	15,422
その他有価証券評価差額金	7,432
退職給付に係る調整累計額	7,990
純資産合計	82,248
負債・純資産合計	152,564

連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）（単位 百万円）

科目	金額	
売上高	99,971	
売上原価	80,392	
売上総利益	19,579	
販売費及び一般管理費	7,964	
営業利益	11,615	
営業外収益		
受取利息	78	
受取配当金	440	
持分法による投資利益	111	
為替差益	5	
受取賃貸料	40	
受取保険金	29	
その他	29	735
営業外費用		
支払利息	222	
その他	142	364
経常利益	11,986	
特別利益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	1,789	1,811
特別損失		
固定資産除売却損	228	
為替換算調整勘定取崩損	2,233	2,462
税金等調整前当期純利益	11,335	
法人税、住民税及び事業税	102	
法人税等調整額	△428	△326
当期純利益	11,661	
親会社株主に帰属する当期純利益	11,661	

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	83,094
現金及び預金	2,417
受取手形	145
売掛金及び契約資産	32,460
電子記録債権	3,453
商品及び製品	2,078
半製品	1,362
仕掛品	28,153
原材料及び貯蔵品	2,650
前渡金	374
前払費用	146
短期貸付金	8,824
未収還付法人税等	633
その他	396
貸倒引当金	△3
固定資産	50,827
有形固定資産	28,380
建物	7,483
構築物	803
機械及び装置	4,704
車両運搬具	119
工具、器具及び備品	754
土地	14,310
建設仮勘定	154
その他	50
無形固定資産	283
ソフトウェア	222
施設利用権	43
その他	17
投資その他の資産	22,163
投資有価証券	15,839
関係会社株式	418
出資金	3
関係会社出資金	18
破産更生債権等	3
長期前払費用	609
前払年金費用	5,089
その他	190
貸倒引当金	△9
資産合計	133,922

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	45,583
買掛金	7,538
電子記録債務	5,309
1年内返済予定の長期借入金	16,841
未払金	3,409
未払費用	4,556
前受金	5,146
預り金	324
前受収益	0
賞与引当金	2,162
工事損失引当金	24
受注損失引当金	71
その他	198
固定負債	17,407
長期借入金	13,678
繰延税金負債	3,425
退職給付引当金	154
石綿健康被害補償引当金	117
その他	32
負債合計	62,990
(純資産の部)	
株主資本	63,702
資本金	11,810
資本剰余金	0
その他資本剰余金	0
利益剰余金	52,417
利益準備金	187
その他利益剰余金	52,229
繰越利益剰余金	52,229
自己株式	△525
評価・換算差額等	7,230
その他有価証券評価差額金	7,230
純資産合計	70,932
負債・純資産合計	133,922

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位 百万円)

科目	金額	
売上高	99,068	
売上原価	80,035	
売上総利益	19,033	
販売費及び一般管理費	7,622	
営業利益	11,410	
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	655	
為替差益	5	
受取賃貸料	58	
受取保険金	29	
その他	79	890
営業外費用		
支払利息	215	
その他	115	330
経常利益	11,970	
特別利益		
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	1,789	1,811
特別損失		
固定資産除売却損	228	228
税引前当期純利益	13,554	
法人税、住民税及び事業税	△4	
法人税等調整額	△447	△451
当期純利益	14,005	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

日本車輛製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 細 井 怜
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

日本車輛製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細 井 怜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第197期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第197期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	上	田	素	之	㊞	
常勤監査役		平	岩	寿	朗	㊞
監査役（社外監査役）	福	泉	靖	史	㊞	
監査役	臼	井	俊	一	㊞	

以 上

株主総会会場ご案内略図



交通機関

名鉄・神宮前駅下車、東口より
徒歩約**5**分

JR・熱田駅下車、徒歩約**10**分

株主総会ご出席の株主様へ
のお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い
申し上げます。

※車いすでご来場の株主様は、スタッフがご案内いたしますのでお申しつけください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。